

議案第17号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

佐倉市南部よもぎの園

2 指定管理者となる団体

佐倉市青菅1019番地

社会福祉法人千手会 理事長 恵 下 均

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和10年3月31日まで

令和3年11月22日提出

佐倉市長 西 田 三十五